

	第589号 (毎月1回発行)
	発行所 日本自転車振興会 東京都港区赤坂 1丁目9番15号 電話 03(3583)1812 発行人 和田 輝彦 編集人 池田 敏幸



迎 春

目 次

今月のトピックス	競輪選手の登録削除	7
加藤慎平が初出場初優勝 グランプリ05	競輪選手の登録更新	8
山崎芳仁、ヤンググランプリV	競輪選手の出場あつせん停止	8
2選手が年間取得賞金1億円を達成	先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消	8
競輪学校入試制度見直しへ 日自振が発表	先頭誘導選手の認定取消	10
「サテライト阪神」開設	平成18年1月競輪出場あつせん状況	11
2月の競輪開催日程	平成18年1月競輪出場あつせん概況表	11
年頭所感 経済産業大臣 二階俊博	平成18年1月開催競輪選手需給状況表	11
新年のご挨拶 日本自転車振興会会長 下重暁子 ...5	平成18年2月競輪出場あつせん計画	12
「特別競輪等で使用する先頭誘導選手の自転車に 関する競走車安全基準の特例に関する基準」の 制定について	平成18年2月開催競輪選手需給計画表	12
競輪選手の登録事項の変更	登録・認定数等	12
	車券売上状況(12月分)	13

今月のトピックス

加藤慎平が初出場初優勝 グランプリ05

平成17年の競輪王座を決めるビッグレース「KEIRINグランプリ05」(GP)は12月30日、神奈川・平塚競輪場で選り抜かれた9選手が出場して行われ、初出場の加藤慎平(岐阜)がゴール前の混戦を抜け出して初優勝した。加藤は賞金1億円(副賞含む)を獲得し、初の賞金王にも輝いた。2着は後閑信一(群馬)、3着は武田豊樹(茨城)だった。

山崎芳仁、ヤンググランプリV

ヤンググランプリ05(G)は12月29日、平塚競輪2日目第12レースで87~89期の若手ベスト9選手によって争われ、山崎芳仁(福島)が豪快にまくり切って優勝し、賞金410万円(副賞含む)を獲得した。2着に平原康多(埼玉)、3着には五十嵐力(神奈川)が入った。

2選手が年間取得賞金1億円を達成

2005年(1~12月)の競輪選手賞金取得状況が1月4日発表された。1億円以上の達成者はグランプリを初制覇した加藤慎平(岐阜)と鈴木誠(千葉)の2人。続いて佐藤慎太郎(福島)、小嶋敬二(石川)、後閑信一(群馬)、神山雄一郎(栃木)、武田豊樹(茨城)、伏見俊昭(福島)、岡部芳幸(福島)、小野俊之(大分)がベスト10に入った。

競輪学校入試制度見直しへ 日自振が発表

日本自転車振興会は1月17日、下重暁子会長による「記者発表・懇談会」を開催。主な発表内容は 日本競輪学校入試制度等の見直し エキシビジョンレース(ネクスト・ジェネレーションレース)の実施 全国盲導犬総合育成訓練センター(仮称)への補助事業について など。

「サテライト阪神」開設

近畿地区初の競輪場外車券売場「サテライト阪神」(兵庫県三木市吉川町)が3月4日オープンする。観音寺競輪場のレースのほか特別競輪、記念競輪など全国の競輪場の車券を発売する。年間約300日の発売日数を予定し、一日平均で1,150人の入場者と2,000万円の売り上げをそれぞれ見込んでいる。

KEIRINグランプリ05(GP)成績

= 12月30日平塚12R・先頭固定競走2825m =

着順	枠番	車番	選手名	年令	登録	上がり着差
1			加藤 慎平	27	岐阜	11秒7
2			後閑 信一	35	群馬	1/8輪
3			武田 豊樹	31	茨城	1/2身
4			村本 大輔	30	静岡	1/2身
5			伏見 俊昭	29	福島	1/2輪
6			神山雄一郎	37	栃木	3/4身
7			小嶋 敬二	36	石川	4身
8			鈴木 誠	40	千葉	2身
棄			佐藤慎太郎	29	福島	落車棄権

決め手 = 差し
 2枠複 - 4,480円^⑩
 2車単 - 10,840円^⑳
 3連単 145,740円^㉔



グランプリ05に初優勝し、小嶋敬二選手(左)の祝福を受ける加藤慎平選手

2 月 の 競 輪 開 催 日 程

函 館 休止(場外発売を除く)	小田原【5~7】(14~16)	岸和田【5~7】(27~3/1)
青 森 休止(場外発売を除く)	伊 東(3~5)(23~26)(28~3/2)	玉 野(13~15)
いわき平 休止(場外発売を除く)	静 岡(9~12)	広 島(6~8)
弥 彦 休止(場外発売を除く)	豊 橋(4~6)(15~17)	防 府【3~5】(15~17)(27~3/1)
前 橋(17~19)【27~3/1】	一 宮(9~11)【22~24】	高 松【4~6】(14~16)【27~3/1】
取 手(4~6)(13~15)	名古屋(12~14)【27~3/1】	観音寺【14~16】(27~3/1)
宇都宮(4~6)【14~16】(27~3/1)	岐 阜(6~8)	小松島 休止(場外発売を除く)
大 宮【4~6】(14~16)	大 垣【3~5】(15~17)	高 知(4~6)【16~18】
西武園(7~9)(17~19)(22~24)(28~3/2)	松 阪(6~8)	松 山(4~6)【13~15】(27~3/1)
京王閣(6~8)【27~3/1】	四日市(3~5)(14~16)(27~3/1)	小 倉【ナ7~9】(ナ15~17)
立 川【3~5】(14~16)	富 山 休止(場外発売を除く)	別 府 休止(場外発売を除く)
松 戸(17~19)(27~3/1)	福 井 休止(場外発売を除く)	武 雄【4~6】(27~3/1)
千 葉【4~6】(13~15)	大 津(22~24)	佐世保【15~17】(22~24)
花月園【3~5】(17~19)	奈 良(18~21)	久留米(15~17)(27~3/1)
川 崎 休止(場外発売を除く)	向日町(3~5)【14~16】(27~3/1)	熊 本 休止(場外発売を除く)
平 塚(2~4)【27~3/1】	和歌山【2~4】(13~15)	

(注) 1. 太字はG、G を表す。(太字の〔 〕はF を表す)
 2. 印は愛知万博記念競輪を表す。
 3. 太字のナはナイター競輪を表す。

謹 賀 新 年
年 頭 所 感

平成18年 元旦



経済産業大臣 二階 俊博

平成18年の新春を御壮健でお迎えのことと存じます。謹んでお慶びを申し上げます。

昨年秋、小泉総理から経済産業大臣の重責を命ぜられました。各方面へごあいさつに伺うこともできないまま、就任の直後からWTO交渉やAPEC閣僚会合等の数々の国際交渉の場に臨みました。国内問題では、政府系金融改革や三位一体改革等の重要課題に直面しました。関係者の御協力をいただき、何れも積極的に「改革」に貢献してまいりました。本年も、国内外に山積した数多くの課題に全力で取り組み、国民の皆さまから、特に中小企業の皆さまからもやって良かったと評価していただけるような真の意味の改革、「改革続行内閣」の名にふさわしい改革に向けて、引き続き努めてまいります。

さて、現在我が国の景気は緩やかに回復しつつあり、デフレ脱却の傾向にあります。ただ、企業規模において、地域において、依然としてばらつきがあることも事実であります。

また、中長期的には、少子高齢化と人口減少社会の到来、グローバル化と国際競争の激化、エネルギー・環境制約の高まり等、我が国経済を取り巻く環境が大きく変化しつつあります。さらに、政府としても歳出・歳入一体改革が待ったなしの課題となっております。これらの構造的変化に伴う諸課題にチャレンジしていくためには、我が国経済の活性化による「国富の拡大」が不可欠であり、このことこそ経済産業省に課せられた使命であります。平成18年という年をそのための飛躍の年にしてまいります。具体的には、以下に述べる経済産業政策を国民の皆さまの理解と協力のもとに断固たる決意で推し進めていくことが重要であります。

まず、「モノ作り産業」から「サービス産業」に至るまでの各分野において、我が国産業の競争力を強化していくことが必須です。そのために、国際競争力の強化と地域経済の活性化を二つの柱とした「新成長戦略」を早速にとりまとめます。また、我が国の強みの源泉である基盤技術を担う高度部材・基盤産業の支援とともに、研究開発、人材育成の支援等に積極的に取り組みます。特に、我が国の誇る中小製造業の技術力の一層の強化を図ってまいります。

しかし、何よりも忘れてはならないことは、大企業、中小企業を問わず、「モノ作り」の現場の技術者の皆さんが我が国産業の中心的役割を担っていただいていることです。その誇りを持って、素晴らしい結果が出せるよう一層の奮起と活躍を期待するものであります。

2004年3月、慶応大学の研究チームが愛称「エリーカ」

という時速370キロの超高速の無公害の電気自動車の開発に成功されました。関係者の皆さんの感激は言葉で表せない程のものであったらうと想像するのであります。

今、この試験車は1台2億円、数年の後、200台を1台3,000万円で市場に出せるようにしたいと関係者は語っておられました。

この見事な研究開発を経済産業省として今後如何なるお手伝いができるか、他の研究開発分野において、次の新しい「エリーカ」の誕生のためには、机に座って報告を待っているだけではなく、経済産業省自らが「出前」をお届けするような気持ちで現場に向かわせていただき、国の産業政策と現場の要請や期待に歯車がかみ合うよう努めることも私の仕事の一つであると考えています。先頭に立つ決意であります。

知的創造について申し上げます。知的創造活動を競争力に直結させることが重要であります。知的資産を活用した経営の促進や、さらに民間の力も活用して特許審査の迅速化、模倣品の激減対策、デザイン保護といった知的財産保護を進めてまいります。

また、企業規模や地域にばらつきのある今日の我が国経済を一段と活性化させるためには中小企業政策・地域の経済産業政策が極めて重要です。

まず、中小企業については、積極的な事業展開、競争力強化を支援していくとともに、原油高やアスベスト問題への対応を着実に進めてまいります。また、三位一体改革が進んでいく中、地域経済が自立していくためには、地域産業が国際競争力を持つようになることが重要です。それぞれの地域の創意工夫の下で、地域ブランドや観光資源等の地域の持つ伝統、歴史、文化等の固有の資源を、再活用する取り組みを力強く支援するとともに、引き続き産業クラスター計画の推進や対日直接投資の促進に努めてまいります。また、都市の郊外化と中心市街地の衰退に対応して、コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを実現するため、中心市街地の活性化支援を強化します。

次に、グローバル化の進展は、世界的規模での競争激化を促しています。

そのような中、国境を超えた企業再編や経営資源の最適配置を促すためには、国内産業及び各国のニーズを踏まえた上で、通商政策や経済協力の戦略的な活用を通じた貿易投資環境の整備に取り組むことが重要です。特に通商政策においては、WTOラウンド交渉と経済連携交渉を車の両輪とする積極的な対外政策を展開してまいります。関係国の利害が錯綜するWTO交渉では、「鉱工業品関税」、「農業」

「サービス」、「ルール」、「開発」の主要5分野につき、世界の中の日本、広い意味での国益を念頭に、バランスのとれた成果を目指します。一方、WTO交渉と比較して投資・サービスの規制緩和や人的交流の拡大等幅広い分野につき柔軟に対応できる経済連携交渉も、通商政策を戦略的に進める上で有効活用してまいります。特に、歴史的・文化的関わりや経済的な相互依存の関係が深く、今後も著しい経済発展が見込まれる東アジアを中心として、昨年大筋合意したタイ、署名に至ったマレーシアに続き、ASEAN諸国等との経済連携を先の日・ASEAN閣僚会議におけるASEAN各国との私の約束通り積極的に推進してまいります。

エネルギー資源の大半を海外に依存する我が国にとって、その安定供給は最重要課題です。昨年、自然災害などの事情も加わり世界的原油高に見舞われ、我が国としても石油備蓄の放出等に対応してまいりました。近年の原油価格高騰の根底にあるのは、アジアの需要増大等エネルギー市場における構造的な要因です。これに対応するため、エネルギー安全保障を重要な基点としつつ、中長期的な視点から、エネルギー戦略の見直しを積極的に進めてまいります。

まずは、我が国が得意とする省エネルギーを推進してまいります。次に、安全の確保を大前提とした原子力発電や核燃料サイクルの着実な推進、新エネルギーのさらなる導入促進等により、供給源の多様化を図ります。また、ロシアやイラク等戦略的地域での自主開発の推進、東シナ海での資源権益の保全等、エネルギーの安定供給の確保に努めてまいります。特に東シナ海に関しては、同地を対立、緊

張の海にするのではなく協力の海とするため、粘り強い交渉を行ってまいります。同時に、産油・産ガス国との友好関係を大いに深め、いざという時には相手国の大臣に電話一本でも話ができるようなホットラインならぬハートラインの関係の構築に平時から努めます。さらには、中国、インドを始めとしたアジア諸国との緊密かつ友好的な関係を築きつつ、世界最高水準にある我が国のエネルギー・環境分野の技術やノウハウ等も活用しながら、アジア全体、さらには世界全体での問題解決に積極的に貢献してまいります。

また、経済活性化やエネルギー政策と両立させつつ、地球温暖化問題や循環型社会の構築といった人類共通の課題に産業界の皆さんや地方の皆さんとともに、国を挙げてチャレンジしていくことこそ、我が国に課せられた重要な責務であると考えます。具体的には、京都議定書の目標達成のため、京都メカニズムの本格活用等の施策を着実に国民運動的に推進するとともに、次期枠組みに関する国際的な議論に率先して積極的に参加してまいります。また、容器包装のさらなる排出抑制と資源の有効利用を図るための制度の見直し等を進めてまいります。

私は経済産業行政を担当する閣僚として、こうした諸課題の解決のために、我が国経済の活性化に懸命に努め、国家の経済力の増大と国民生活の向上のために前進する決意であります。年頭に当り、私および我が省の決意の一端を申し上げ、皆さまの一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。皆さまの御多幸と御健康を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

新年のご挨拶 年頭所感

平成18年 元旦



日本自転車振興会
会長 下重 暁子

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
平素より皆様には競輪事業へのご支援、ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

日本自転車振興会の会長として、初めての新年を迎えることとなりました。

会長就任前には、経済産業省の産業構造審議会車両競技分科会や日本自転車振興会の運営委員会の委員として、競輪にも携わってまいりましたが、就任してからこの6ヶ月間の間に、現在の競輪界が抱えている課題や問題について、施行者の皆様をはじめ関係各方面の方々のご意見やお考えを拝聴する機会を得ました。

また、これまで競輪になじみのなかった有識者の方々を競輪場にお招きし、競輪の持つ魅力に接していただき、競輪に対するご意見や、ご批判も伺ってまいりました。

本年も、これまで伺ったご意見等を生かしながら新たな改善、改革に向かって進んでいきたいと考えております。

競輪は、オリンピックの自転車競技種目にもあるようにスポーツ性を持った他の公営競技にはない魅力を持っています。この魅力ある競輪を、現在のお客様はもとより、競

認 可

平成17・11・30製第5号
平成17年12月5日

日本自転車振興会 会長 下重 暁子 殿
経済産業大臣 二階 俊博

「特別競輪等で使用する先頭誘導選手の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準」の制定に関する認可について

平成17年11月25日付け17日振企第9号をもって申請のありました上記の件については、自転車競技法第12条の18第1項の規定に基づき、認可します。

17日振企第9号
平成17年11月25日

経済産業大臣 二階 俊博 殿
日本自転車振興会 会長 下重 暁子

輪をご存知でないもっと多くの方々にごらん頂く努力が大切なことだと考えます。

競輪の使命である収益金が広く社会に役立っていただくための、機械工業の振興や公益事業に対する補助金の使途につきましては、その透明性はもちろんのこと、皆様の身近で補助金がお役に立っているということを分かりやすく伝えられるよう努力をしていきたいと思います。

平成18年の改革の一つとして、現在行われているインターネット利用をより簡潔、便利にした、インターネット利用の改革が4月から実施される予定です。

競輪界もこういった社会の変革に対して常に目を向けていき、ハード、ソフトの両面でおお客様の立場に立ったサービスを行うことが大切だと思います。

本年もお客様から親しみをもって楽しんでいただける競輪となるよう関係者が一丸となって努力してまいります。

皆様方のこれまでと変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いするとともに、本年も皆様にとりまして良き年でありますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

「特別競輪等で使用する先頭誘導選手の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準」の制定に関する認可申請について

標記について、別添の内容により制定いたしたいので、自転車競技法第12条の18第1項の規定に基づき、関係書類添付の上、認可申請いたします。

「特別競輪等で使用する先頭誘導選手の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準」の制定について

特別競輪等は脚力、技量、共に競輪界最高の選手が出場する競輪事業の根幹をなす開催であり、ファンからの支持も高い開催である。更に、平成17年度第2回政策決定会議(平成17年10月5日)においても「競輪のエンターテイメント化」事業が重要施策として位置付けられた。よって、ファンへの興味を高める競技演出の実施について見直した結果、下記基準を制定することとした。

1. 「特別競輪等で使用する先頭誘導選手の自転車に関する

競走車安全基準の特例に関する基準」の制定の趣旨

2004年のアテネ・オリンピックにおいて競輪選手3名がチームスプリント競技で銀メダルを獲得したことを契機に、自転車競技である競輪を一般に広めるため、更に啓発、普及を行う。

そこで、競輪の国際性、スポーツ性をアピールする競技演出の一環として、GP・GI・GIIでの先頭誘導選手が使用する自転車について、オリンピック、世界選手権等で用いられている自転車（モノコックフレーム）及び車輪（エアロダイナミックホイール）の使用を認めるため、「競走車安全基準」の特例基準を制定するものである。

- 2．制定の内容**
別添「特別競輪等で使用する先頭誘導選手の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準」のとおり。

- 3．施行年月日**
平成17年12月5日から施行する。

「特別競輪等で使用する先頭誘導選手の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準」

日本自転車振興会は、自転車競技法第12条の18第2項、自転車競技法施行規則第39条、競輪審判員、選手および自転車登録規則第28条及び競輪に関する業務の方法に関する規程第106条の2に基づき、競輪グランプリ、ヤンググランプリ、競輪祭朝日新聞社杯争奪競輪王決定戦、日本選手権競輪、高松宮記念杯競輪、寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント、オールスター競輪、読売新聞社杯全日本選抜競輪、東西王座戦、ふるさとダービー、サマーナイトフェスティバル及び共同通信社杯（以下「特別競輪等」という。）で使用する先頭誘導選手（以下「先頭員」という。）の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準をここに定める。

- （目的）
1 この基準は、特別競輪等においてのみ使用する先頭員の自転車の登録に係る競走車安全基準の特例を定めることを目的とする。

- （基準の適用）
2 特別競輪等においてのみ使用する先頭員の自転車の登録に係る競走車安全基準適合認定に関しては、競走車安全基準（平成12年12月19日平成12・12・18機第18号認可）によるほか、次の各号によるものとする。

- （構造及び組立に関する特例）
(1) 競走車安全基準4「構造及び組立」に掲げる4 - 8「車輪は、36本以上のスポークによりあや組みされ、かつ、タイヤの外径が675ミリメートルのものでなければならない。」とあるのは、エアロダイナミックホイールの場合、「車輪は、タイヤの外径が675ミリメートルのも

のでなければならない。」とする。
（強度に関する特例）
(2) 競走車安全基準5「強度」に掲げる5 - 4中「フレームを図2のように後車軸部を支持し、前車軸部は前後方向の変異を自由に許すようにローラを取り付け、サドル部に5000Nの荷重を静かに加えて30秒間放置の後、荷重を取り除いたとき、前車軸部の永久ひずみは、2mm以下でなければならない。」とあるのは、「競走車を組み立てた状態であって、ハンガ部に1200Nの静荷重を30秒間加えたとき、各部に異常があってはならない。」とする。

附 則
この基準は、平成17年12月5日から施行する。

選 手

登録事項の変更

（17日振登第3号の39 平成17年12月22日）
県内移動（7名） 適用日 平成17年12月21日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
10894	細川 貴雄	11399	片山 眞二
11588	布施 義憲	13644	馬場 勇策
13882	新村 真	13919	森田 達也
13922	河野 通孝		

住居表示変更（2名） 適用日 平成17年12月21日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
13517	関 博之	14092	山出 裕幸

同

（17日振登第3号の40 平成18年1月6日）
県内移動（3名） 適用日 平成18年1月4日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
12533	澤田 義和	13130	肥後 勇志
13615	山口 貴弘		

同

（17日振登第3号の41 平成18年1月13日）
県内移動（1名） 適用日 平成18年1月11日

登録番号	氏 名
12613	藤井 博之

同

（17日振登第3号の42 平成18年1月20日）
県内移動（1名） 適用日 平成18年1月18日

登録番号	氏 名
13638	村上 卓茂

住居表示変更（1名） 適用日 平成18年1月18日

登録番号	氏 名
9961	藤本 達也

登録消除

（17日振登第3号の39 平成17年12月22日）
（2名） 登録消除日 平成17年12月20日

府 県	登録番号	先頭誘導選手認定番号	級班	氏 名
福岡	11069	15639	A3	若山 治久
福島	11562	17728	A3	宮川 保司

（注）適用条項は登録規則第20条1号

同

（17日振登第3号の40 平成18年1月6日）
（1名） 登録消除日 平成17年12月26日

府 県	登録番号	先頭誘導選手認定番号	級班	氏 名
東京	9271		S2	尾崎 雅彦

（注）適用条項は登録規則第20条1号

（1名） 登録消除日 平成17年12月27日

府 県	登録番号	先頭誘導選手認定番号	級班	氏 名
福井	10113	15666	S2	桑野 治行

（注）適用条項は登録規則第20条1号

同

（17日振登第3号の42 平成18年1月20日）
（12名） 登録消除日 平成18年1月12日

府 県	登録番号	先頭誘導選手認定番号	級班	氏 名
岐阜	8936	8449	A3	岡部 和宣
静岡	9133		A3	河井 美
群馬	9631	17292	A2	武藤 高夫
静岡	9655	14696	A3	松浦 孝行
東京	9852		A3	田谷野隆道
群馬	10061		A3	甲斐 秀幸

千葉	10630	14801	A3	加藤岡正孝
埼玉	10736		A1	柴 勝
福岡	10817	15300	A3	平尾 信数
愛知	10890		A3	近藤 賢治
千葉	11250	14805	A3	原田 秀樹
愛知	12012		A3	松本 昭洋

（注）適用条項は登録規則第20条1号

（15名） 登録消除日 平成18年1月13日

府 県	登録番号	先頭誘導選手認定番号	級班	氏 名
秋田	8759	8088	A3	山崎 幸悦
愛知	8800		A1	高橋 美行
栃木	8906		A3	荒井 洋巳
大阪	8970	16528	A3	坂本 照美
東京	9521	16815	A3	横矢 正助
栃木	9743	16874	A3	福田 健
栃木	9744		A3	戸野 孝彦
長崎	9816	11614	A3	青木 章一
徳島	10227	13373	A3	郡 義典
神奈川	10837	10731	A2	山下 康裕
栃木	10972		A3	大音 和幸
栃木	11102		A3	齋藤 等
栃木	11343		A3	杉山 斎
長崎	11859	15741	A3	最所 敏洋
鹿児島	12255		A3	松井 勝二

（注）適用条項は登録規則第20条1号

（8名） 登録消除日 平成18年1月17日

府 県	登録番号	先頭誘導選手認定番号	級班	氏 名
熊本	9480		A3	伊木 博一
北海道	10155	10334	A3	外崎 浩之
熊本	10247	15605	A3	金野 隆行
熊本	10477	17204	A3	中林 辰喜
茨城	11217		A3	川田 一人
青森	11335	11951	A3	奈良 昭芳
静岡	12888		A3	橋本 貴光
静岡	13475		A3	花木 秀之

（注）適用条項は登録規則第20条1号

登録更新

(17日振登第3号の40 平成18年1月6日)

(5名)

登録更新日 平成18年1月1日

地区	府県	登録番号	氏 名
北日本	宮城	8226	小松 光治
関東	埼玉	8246	今井 和雄
中国	岡山	7775	近藤 敏郎
九州	佐賀	8304	西村 康博
	宮崎	8245	古江 健一

出場あっせん停止

「競輪に関する業務の方法に関する規程」に基づき、下記のとおり決定しました。

(17日振公正第34号 平成17年12月28日)

(2名)

登録府県	登録番号	氏 名	停止期間	適用条項
徳島	14107	和田 幸大	平成18年1月1日~平成18年1月31日	業務規程第127条第11号
大分	13519	大塚健一郎	平成18年1月1日~平成18年2月28日	業務規程第127条第11号第127条第21項

先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消

(17日振登第3号の40 平成18年1月6日)

認定(13名)

認定年月日 平成18年1月1日

府県	認定番号	登録番号	氏 名
茨城	17904	12161	倉持 聡
静岡	17905	11615	鈴木 浩之
"	17906	12736	松江 健一
愛知	17907	9487	加藤 高理
滋賀	17908	11518	渡辺 一貴
"	17915	13338	加藤 明久
"	17916	13975	土田 仁志
岡山	17909	12611	藤原 富雄
"	17910	13646	日浅 保幸
佐賀	17911	9336	岡本 弘喜
熊本	17912	9604	伊木 正明
"	17913	10830	伊木 隆司
"	17914	11445	甲斐 羊一

認定更新(104名)

更新年月日 平成18年1月1日

府県	認定番号	登録番号	氏 名
茨城	12207	10722	鈴木 天従
"	12212	10969	上方 啓次
"	12214	10971	宮本 秀人
"	16428	13390	小堀 剛
栃木	15839	9082	平石 光弘
"	15841	10973	北沢 勝弘
"	15842	11577	小西 茂
"	15843	12070	長谷川秀雄
"	17246	12494	梅村 雅昭
群馬	17248	9375	飯野 隆一
"	10793	10062	矢島 信弥
"	10795	10173	神戸 範夫
"	10796	10175	南雲 茂義
"	10797	10176	茂木 清治
"	10799	10276	鈴木 一正
"	13951	10392	福島 猛寿
"	13952	11222	青木 政行
"	13956	11349	平澤 尚登
"	17249	11578	池田 巧
東京	15854	8920	戸川 澄夫
"	15853	10079	廣田 邦靖
"	12835	10182	長井 賢人
"	17253	11678	茨木 基成
"	15852	11790	廣川 貞治
"	17254	12577	鈴木 淳也
"	17255	12869	吉野 将司
静岡	8895	9134	藤田 朝弘
"	17256	9987	三上 金弥
"	10807	10094	星 雅夫
"	17257	10423	加藤 浩利
"	10810	10433	渡辺 孝
"	10811	10525	田中 八郎
"	17258	10638	土屋 貞光
"	15211	10880	長島 実
"	11473	10881	吉田 匡宏
"	11474	11013	伊藤 勝也
"	11475	11018	柴田 浩
"	11476	11019	高橋 洋之
"	12220	11024	渡 秀樹
"	12221	11025	渡邊 浩信
"	12837	11262	金川 光浩

静岡	15212	11558	鈴木太生雄
"	12839	11900	井草 正行
"	15858	12366	齊藤 昭仁
"	15216	12588	岩間 正晃
"	15217	12658	金子 隆一
"	14503	12662	西川 浩次
"	15218	12666	増田 吉康
"	15860	12667	森木 健二
"	17259	12738	渡 一洋
"	15219	12825	鈴木 克巳
"	14505	12890	山 道
"	15220	13033	川端 大輔
"	17260	13035	瀧口 貴嗣
"	15863	13036	深澤 伸介
"	15864	13113	中 信一路
"	15865	13115	望月 永悟
"	16434	13326	齋藤 光洋
"	16435	13423	増田 利明
"	16438	13712	花木 克之
愛知	12841	10310	井戸 嘉幸
"	17262	11907	島野 浩司
岐阜	10812	10540	大島 昭二
"	10814	10542	野村 達
"	10815	10543	山田 寿人
"	11480	11029	馬場 友次
"	13962	12596	志智 俊夫
"	13963	12597	塚本 貴雄
"	15870	13196	竹田 和幸
三重	16439	9431	萩原 誠
"	10276	10203	平田 雅己
"	11484	11167	城山 基克
"	13432	11271	山崎 吉晴
"	12843	11913	藤本 辰次
石川	13965	12679	坂上 忠克
"	13967	12681	辻 力
滋賀	17263	13872	長尾 博幸
奈良	15223	12224	山本 淳
和歌山	16441	12746	南部健次郎
大阪	10818	10117	野 健二
"	15872	12979	秋山 智幸
岡山	12845	10008	峰重 龍一
"	16442	10674	泉 和男
"	16443	11171	齊藤 利治

岡山	16444	11834	平田 直樹
"	16445	11934	串田 晴男
"	17264	12907	小畑 大臣
"	16446	13291	三宅 達也
広島	15877	11303	宇都宮 聡
"	16452	13648	佐々木辰彦
"	16453	13649	菅原 啓二
"	16454	13650	本 哲郎
山口	11488	11181	鈴木 啓一
"	11489	11182	清木 聖司
"	13436	12470	松本 篤浩
高知	11495	10931	橋本 忠延
愛媛	10825	10690	本山 実
"	17265	12313	北田 昭志
福岡	15226	13223	木谷 涼
"	15227	13224	西村 将己
"	17266	13807	尾籠 久則
熊本	16457	10703	西 隆宏
"	16458	11079	宮本 博文
"	13981	11553	塚本 成己

認定抹消(26名) 抹消年月日 平成18年1月1日

府県	認定番号	登録番号	氏 名
宮城	17243	9834	植村 直人
"	13949	10376	早坂 悟
"	17244	10592	相原 健樹
福島	15836	9947	大沼 秀樹
"	15838	11214	小室 道幸
茨城	17245	12163	小池 克己
栃木	14498	12639	古谷 幸樹
"	16429	12717	伊藤 一貴
"	15845	12720	鱒淵 佳克
"	17247	12795	黒田 充
"	15848	13399	塚本 勝士
群馬	10791	10060	飯野 幸弘
"	17250	11871	須田 一也
埼玉	17251	12421	小沼 良
東京	17252	10070	一村 好伸
静岡	8894	9133	河井 美
"	9553	9294	渡邊 節
"	16436	13475	花木 秀之
愛知	15868	8800	高橋 美行
三重	11481	11030	地場 正樹

三重	12227	11514	長島 成樹
岡山	16449	13735	井上 剛
熊本	15878	7912	瀬口孝一郎
"	17267	11076	河田 和広
"	17268	12058	中塚 記生
沖縄	15881	12056	椎屋 光浩

先頭誘導選手の認定取消

(17日振登第3号の40 平成18年1月6日)

(1名) = あっせん停止

登録番号	選手名	府県	認定番号	認定取消日	再認定可能日
11825	谷川 直宏	奈良	12657	平成18年1月1日	平成19年1月1日

あっせん

平成18年1月競輪出場あっせん状況

- 開催状況(1月あっせん対象節数)
 - G I 1競輪場 1節 (小倉)
 - G III 3競輪場 3節 (大宮、和歌山、高松)
 - F I 28競輪場 33節 (前橋、取手、大宮、西武園、京王閣、立川、松戸、花月園、平塚、伊東、静岡、名古屋、岐阜、大垣、豊橋、松阪、大津、奈良、岸和田、広島、玉野、観音寺、松山、高知、小倉、武雄、佐世保、久留米)
 - F II 31競輪場 45節 (内 施設改善競輪 1節)
- 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部分の依頼数を除く)
 - S 級 1,899人
 - A 級 5,823人
 - 合計 7,722人
- 級別選手1人あたり平均あっせん回数
 - S 級 2.24回
 - A 級 2.06回
- あっせん選手の交流について

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については関東・近畿・四国・九州地区が高く、A級については南関東・中部・近畿・中国・四国地区が高かった。

このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行った。

平成18年1月開催出場あっせん概況表

平成17年12月16日

区分	級班	S 級	A 級	合計
総 人 員		862	2,869	3,731
非 実 働 人 員		16	47	63
実 働 人 員		846	2,822	3,668
あっせん回数別人員	0回	16	47	63
	1回	0	2	2
	2回	639	2,639	3,278
	3回	207	181	388
あっせん総数		1,899	5,823	7,722
一人当たり平均		2.24	2.06	2.10

開催状況

- G I 小倉 (1節)
- G III 大宮、和歌山、高松 (3節)
- F I 前橋、取手、大宮、西武園、京王閣、立川、松戸、花月園、平塚、伊東、静岡、名古屋、岐阜、大垣、豊橋、松阪、大津、奈良、岸和田、広島、玉野、観音寺、松山、高知、小倉、武雄、佐世保、久留米 (33節)
- F II 31競輪場 (45節) (内 施設改善競輪 1節)

合計82節

平成18年1月開催競輪選手需給状況表

平成17年12月16日

	S 級			A 級		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北日本	0	81	0.00	0	290	0.00
関 東	459	155	2.96	792	657	1.21
南関東	270	141	1.91	1,224	446	2.74
中 部	234	112	2.09	1,341	259	5.18
近 畿	279	106	2.63	756	320	2.36
中 国	90	71	1.27	468	218	2.15
四 国	234	63	3.71	522	206	2.53
九 州	333	117	2.85	720	426	1.69
全国計	1,899	846	2.24	5,823	2,822	2.06
一人当たり平均 あっせん回数	2.24回			2.06回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。

平成18年2月競輪出場あっせん計画

- 開催状況(2月あっせん対象節数)
 - G II 2競輪場 2節 (伊東、奈良)
 - G III 1競輪場 1節 (静岡)
 - F I 25競輪場 33節 (前橋、宇都宮、大宮、京王閣、立川、千葉、花月園、平塚、小田原、一宮、名古屋、大垣、豊橋、向日町、和歌山、岸和田、防府、玉野、高松、観音寺、松山、小倉、武雄、佐世保、熊本) 内 愛知万博記念競輪 1節
 - F II 30競輪場 43節
- 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部分の依頼数を除く)
 - S 級 1,737人
 - A 級 5,598人
 - 合計 7,335人
- 級別選手1人あたり平均あっせん回数
 - S 級 2.03回
 - A 級 2.01回

4. あっせん選手の交流について
 実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については南関東・近畿・四国地区が高く、A級については南関東・中部・中国・四国地区が高い。
 このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行う。

登録・認定数等

平成18年1月1日

項目	現在数	摘 要	
		S 級	A 級
登録選手数	3,726名	876名	2,850名
審判員数	838名	S 1 290 2 586	A 1 879 2 877
検車員数	936名	3 1,094	
先頭誘導選手数	2,819名	3,726名	

平成18年2月開催競輪選手需給計画表

平成17年12月16日

	S 級			A 級		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北日本	0	79	0.00	0	284	0.00
関東	270	157	1.72	1,224	645	1.90
南関東	423	141	3.00	900	443	2.03
中部	225	114	1.97	990	254	3.90
近畿	279	109	2.56	576	314	1.83
中国	90	71	1.27	468	214	2.19
四国	225	63	3.57	720	204	3.53
九州	225	120	1.88	720	416	1.73
全国計	1,737	854	2.03	5,598	2,774	2.01
一人当たり平均 あっせん回数	2.03回			2.01回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。
 なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

車券売上状況

(12月分)

競輪場名	車券売上額(円)			利用者数 (人)	開催 日数	利用者1人 平均購買額	年 度 累 計 (4月~12月)			
	合 計	場 外	電話投票				車券売上額	場 外	利用者数	開催 日数
函 館	0	0	0	0	0	0	14,450,694,600	10,448,846,900	1,254,214	73
青 森	0	0	0	0	0	0	20,444,529,300	16,122,627,100	1,389,633	70
平	0	0	0	0	0	0	14,384,839,200	10,233,932,300	1,029,885	58
弥 彦	0	0	0	0	0	0	18,074,921,700	14,403,566,700	1,278,458	70
前 橋	782,706,400	305,714,600	107,887,200	70,227	6	11,145	15,337,903,000	10,482,239,700	1,196,352	52
取 手	937,321,900	268,892,700	142,219,200	70,860	7	13,228	16,306,382,900	10,013,613,000	1,166,934	52
宇都宮	442,695,200	0	49,404,400	29,575	6	14,969	16,817,140,200	10,893,280,400	1,194,729	52
大 宮	652,762,100	0	114,864,100	50,077	6	13,035	6,812,167,000	622,075,200	512,754	51
西武園	747,796,500	178,384,400	122,495,100	69,929	5	10,694	15,613,874,400	8,733,842,100	1,166,794	49
京王閣	813,463,600	128,466,800	180,464,600	71,000	6	11,457	19,303,153,000	10,746,528,000	1,533,335	52
立 川	1,718,689,700	803,453,500	275,427,600	143,803	4	11,952	12,440,816,100	5,076,052,200	1,001,830	52
松 戸	929,520,900	28,658,300	126,448,000	65,044	6	14,291	20,684,473,000	11,067,227,100	1,560,943	54
千 葉	684,675,300	217,679,500	121,703,600	61,448	6	11,142	13,577,118,900	9,085,847,900	1,011,560	52
花月園	976,621,300	267,344,400	180,606,800	88,987	6	10,975	17,348,912,600	10,151,107,100	1,373,522	55
川 崎	1,801,926,100	775,765,900	283,694,500	162,054	8	11,119	28,352,418,700	15,318,588,500	2,208,248	69
平 塚	15,703,982,700	11,923,270,900	2,265,286,200	850,052	6	18,474	39,459,899,800	25,334,800,700	2,412,277	58
小田原	618,202,400	0	109,334,500	39,517	6	15,644	14,656,475,500	7,752,250,200	1,026,416	52
伊 東	827,578,400	379,418,700	135,472,700	61,737	6	13,405	4,614,734,100	1,649,164,400	379,129	48
静 岡	934,109,200	31,295,400	150,558,800	70,158	6	13,314	8,142,278,700	823,453,600	632,409	54
一 宮	768,311,900	47,912,900	154,355,000	59,645	7	12,881	11,655,489,100	5,167,077,600	907,681	50
名古屋	1,794,351,800	522,163,800	282,624,900	124,243	11	14,442	25,093,014,900	16,923,229,500	1,517,103	51
岐 阜	6,551,838,400	5,350,383,400	787,248,400	472,755	4	13,859	11,988,362,500	5,527,452,700	837,141	55
大 垣	391,505,300	137,955,200	101,211,100	35,861	3	10,917	11,962,257,600	6,306,177,100	938,211	55
豊 橋	370,618,200	0	131,303,700	37,440	7	9,899	14,649,188,600	10,946,317,900	957,485	53
富 山	172,813,700	0	12,367,100	8,860	3	19,505	15,700,514,800	9,530,315,300	1,065,530	73
松 阪	168,617,700	85,941,700	16,292,000	13,204	3	12,770	10,768,403,900	8,535,577,600	856,249	46
四日市	425,370,700	115,792,800	59,622,400	32,522	9	13,079	12,004,211,000	7,652,649,100	922,347	49
福 井	59,316,100	0	6,289,200	4,676	3	12,685	12,226,249,700	8,854,625,400	931,054	64
大 津	482,461,000	116,435,400	136,242,300	42,923	6	11,240	19,068,589,200	12,965,259,300	1,228,307	52
奈 良	450,531,300	0	84,447,600	36,656	9	12,291	5,177,487,700	1,355,156,200	465,057	57
向日町	1,378,063,700	612,050,500	233,342,200	171,974	8	8,013	13,975,895,600	8,568,922,400	1,110,332	52
和歌山	216,964,200	0	39,751,200	19,358	6	11,208	4,987,188,100	2,160,484,700	476,522	54
岸和田	16,218,788,300	13,136,205,300	2,044,736,400	908,198	5	17,858	23,821,106,400	15,768,257,100	1,574,513	56
玉 野	91,991,700	30,131,700	4,528,400	6,521	3	14,107	3,069,072,100	1,411,322,700	277,110	51
広 島	10,675,410,700	8,998,185,400	1,099,849,800	657,567	11	16,235	13,740,365,300	9,983,912,300	910,720	53
防 府	256,757,900	35,822,300	70,503,700	36,347	11	7,064	10,403,158,700	8,379,910,200	840,856	52
高 松	366,866,800	93,801,100	100,792,700	31,938	4	11,487	4,250,691,300	1,838,569,900	335,134	48
観音寺	114,137,100	12,313,900	15,185,000	11,492	5	9,932	8,473,605,400	6,426,802,500	752,583	52
小松島	279,284,200	110,024,400	64,595,400	25,003	6	11,170	11,511,495,300	9,116,652,500	893,954	61
高 知	341,430,600	85,925,000	76,504,100	29,570	6	11,547	12,429,877,100	9,292,075,300	891,389	55
松 山	331,455,700	116,437,700	63,487,200	31,222	4	10,616	18,376,901,000	14,297,983,700	1,139,592	49
小 倉	1,469,334,200	335,129,700	784,826,800	153,840	9	9,551	6,891,993,000	1,787,941,300	714,422	48
久留米	125,276,600	30,349,700	11,113,000	12,990	3	9,644	12,851,307,600	9,444,094,100	1,012,434	52
武 雄	202,627,700	122,122,300	13,669,500	24,227	4	8,364	16,620,702,900	13,773,067,400	1,127,611	52
佐世保	8,636,500,400	7,574,190,600	857,008,900	561,275	7	15,387	10,724,773,000	8,562,701,400	716,178	52
別 府	0	0	0	0	0	0	12,185,529,100	9,492,644,600	821,936	40
熊 本	603,920,300	10,298,900	94,057,900	42,781	7	14,117	5,572,065,400	1,454,375,700	371,513	51
合 計	81,516,597,900	52,987,918,800	11,711,823,200	5,497,556	254	14,828	657,002,229,000	414,482,598,600	47,922,386	2,556